◎新潟県告示第538号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第１項の規定により、歳入の徴収事務を次のとおり委託した。

令和２年４月24日

新潟県知事　　花　角　　英　世

１　委託した事務

新潟県公安委員会等の権限に属する事務に係る手数料条例（平成12年新潟県条例第51号）第８条第１項に規定するパーキング・メーターの作動に係る手数料の徴収に関する事務

２　受託者の氏名又は名称及び住所

新日本警備保障株式会社

長野県長野市上千歳町1121番地１

３　委託の始期

令和２年４月１日